

2016年4月26日
シドニー事務所

一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所Facebook運用方針

1. 目的

本方針は、一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所（以下「当事務所」という。）のFacebook(<https://www.facebook.com/>)の公式アカウント（以下「当事務所公式Facebook」という。）の運用に関する事項について定めます。

2. 基本方針

当事務所公式Facebookは、当事務所の業務や取組、行事の情報を迅速かつ効果的に発信することを通じ、利用者に当事務所の理解を深めてもらうとともに、利用者の利便性を高めることを目的とします。また、当事務所公式Facebookは、専ら情報発信を行うものとし、原則として、Facebook利用者（以下「利用者」という。）による個別のコメントへの返信等を行いません。

3. 運用方法

当事務所公式Facebookは、当事務所が以下のとおり運用することとします。

①発信する情報

- ・当事務所公式Facebookでは、写真等も活用しつつ、次の情報を発信することとします。
- ・当事務所の業務や取組、行事に関する情報
- ・その他日本の自治体にとってニーズの高い情報又は周知を必要とする情報

②緊急時等における対応

オーストラリア・ニュージーランド国内で災害等により平時と異なる事態が発生した場合は、日本の自治体のニーズに応える観点から、オーストラリア・ニュージーランド国内の公的機関等が発信する関連情報についても、必要に応じて可能な範囲でシェア等を行います。

4. 免責事項

- ・当事務所は、利用者が当事務所公式Facebookの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・当事務所は、利用者により投稿された当事務所公式Facebookに対するコメント等につきまして一切責任を負いません。

- ・当事務所は、当事務所公式Facebookに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- ・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当事務所に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当事務所に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

5. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項のいずれかに該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

- ・日本国及びオーストラリア・ニュージーランドの法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権など当事務所または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他の利用者、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現等
- ・当事務所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・当事務所の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、当事務所が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. 著作権について

当事務所公式Facebookの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、当事務所に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は当事務所のホームページ等に掲載することで周知します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。